

## 個別施設票の表記内容について

## 1 施設概要

施設の名称や内容等を記載しています。

## 2 対象建物と状態

施設を構成する建物の概要とその状態を記載しています。耐震の状況及び点検結果については以下のとおりです。

## (1) 耐震

## ア 診断

耐震診断実施の有無を記載しています。本市では「概ね 1981 年 5 月以前に工事契約したもので、かつ構造が非木造で床面積が 200 m<sup>2</sup>以上又は階数が 2 以上の建築物」を、耐震診断を要すると判断される建物としており、上記に該当しない建物は「-」としています。

## イ 補強

耐震診断を実施した建物のうち、耐震補強工事を実施済の場合は「済」、未実施の場合は「未」、耐震診断の結果、耐震補強工事を要しないと判断された場合は「不要」としています。耐震診断を実施していない場合は「-」としています。

## (2) 点検結果

建物の長寿命化のために計画的な改修が必要となる屋根、外壁についての点検結果（令和元年度現在）を記載しています。判定基準等については以下の通りです。

## ■判定基準

A：維持管理上の問題はない

B：軽微な対応を要する

C：修繕・部品交換での対応が必要

D：改修・更新が必要

E：早急に改修・更新が必要

※点検結果が不明なもの（主に小規模な倉庫や機械室等頻繁な人の出入りが少ない建物）は「-」としています。

### 3 今後の取組方針

#### (1) 長期的な方向性

公共施設等総合管理計画の計画期間である概ね40年間の将来的な施設の方向性についての考え方を示しています。

#### (2) 今後10年間の取組みの方向性

長期的な方向性を踏まえつつ施設の現状を勘案し、本計画の計画期間である10年間での取組みの方向性についての考え方を示しています。

### 4 対策の内容と概算費用

今後の取組方針に基づき、本計画の期間内において今後予定する施設の具体的な対策内容とそれに係る概算費用を記載しています。実施内容については、取組みの内容を下記のとおり分類して記載しています。

なお、概算費用は一般財団法人建築保全センターの発行する『建築物のライフサイクルコスト』等を基に算定した概算値であるため、実際の工事費とは異なります。また、施設の運営状況や財政状況等により実施の有無も含め、内容を変更する場合があります。

#### ■実施内容の表記

分類	内容
更新	老朽化等による施設の建替え等を行うこと
長寿命化	施設耐用年数の延長に資する改修を実施すること
複合化	複数の施設機能を集約して施設を新設すること
統廃合	他施設を廃止し、その機能を集約すること
用途変更	既存建物を活用し、他の機能に変更又は機能を追加すること
廃止	施設を廃止（民間への譲渡を含む。）すること